

あきる野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	79,244	36,530,970	741,810	5,339,093	14.6	14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
	人	千円	千円	千円	千円
6年度	461	1,787,554	438,690	817,927	3,044,171

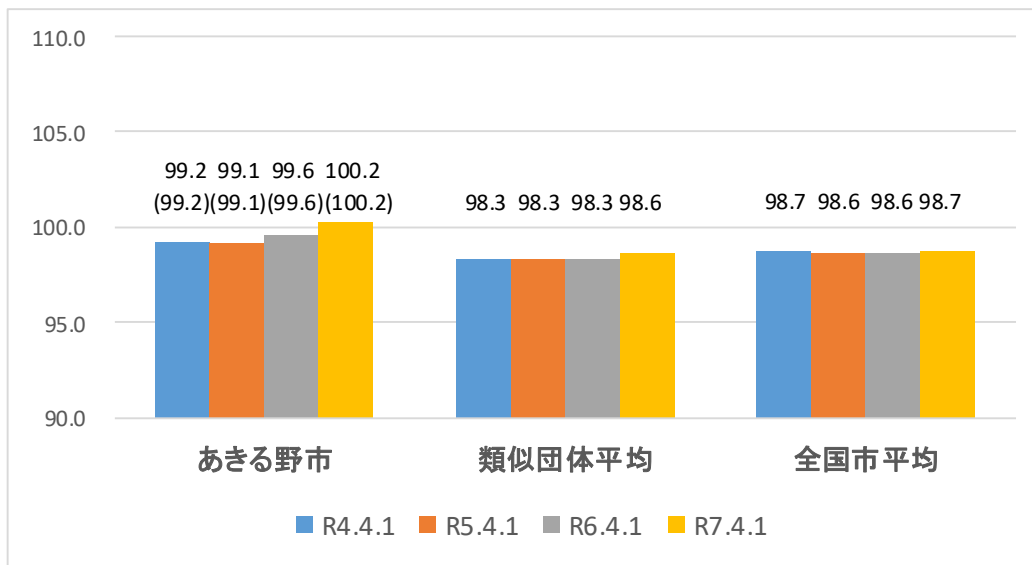
(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円	千円
6,603	6,391

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和8年4月1日

一般行政職及び特定任期付職員の給料表について、東京都人事委員会の勧告内容を踏まえ、見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準14%に対し、あきる野市においても14%を支給。

(実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は14%、令和8年4月1日からは15%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	10%	14%	15%
あきる野市の支給割合	10%	14%	15%

③その他の見直し内容

扶養手当及び住居手当について、見直しを実施。

(扶養手当については、令和7年4月1日に実施、住居手当については令和8年4月1日に実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
あきる野市	39.3歳	322,183円	428,819円	387,583円
東京都	42.3歳	325,837円	470,901円	409,944円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.7歳	323,640円	410,439円	373,596円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
あきる野市	54.4歳	5人	308,940円	414,965円	373,640円	—	—	—	—
うち学校給食員	54.4歳	5人	308,940円	414,965円	373,640円	調理師	42.7歳	324,000円	1.28
うち用務員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東京都	50.3歳	1,189人	289,995円	391,360円	357,218円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	52.8歳	15人	324,186円	382,285円	358,506円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
あきる野市	6,731,769円	4,273,000円	1.58
うち学校給食員	6,731,769円	4,273,000円	1.58
うち用務員	—	—	—
うちその他	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区	分	あきる野市	東京都	国
一般行政職	大学卒	225,500円	225,500円	総合職 230,000円 一般職 220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	177,700円	185,400円	185,700円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（7年4月1日現在）

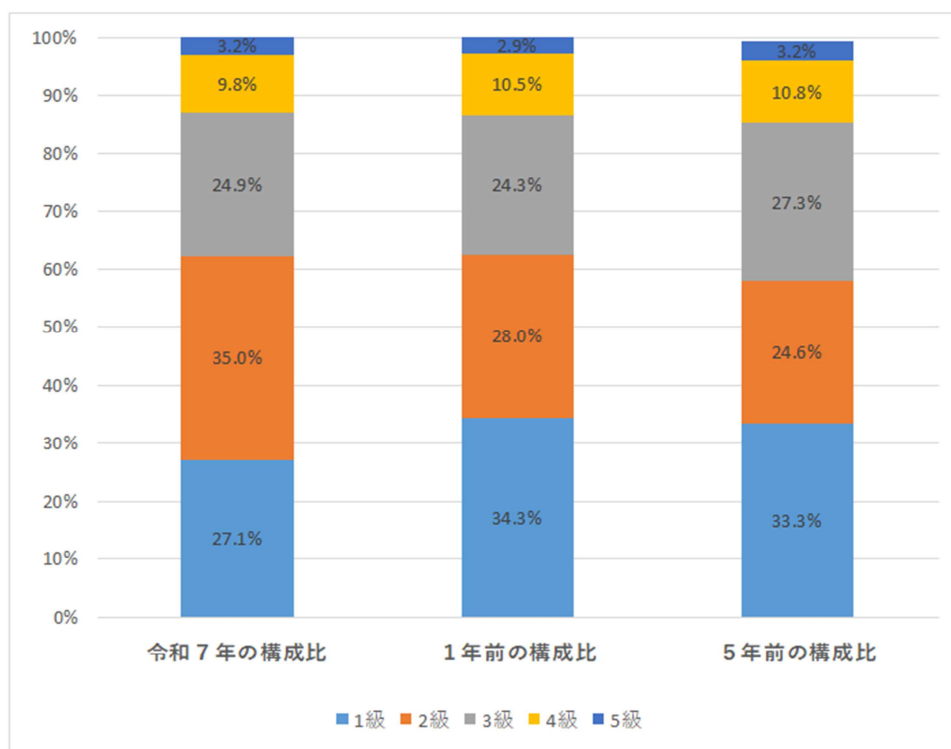
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	296,329円	380,971円	397,300円	411,342円
	高校卒	—	—	—	385,600円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

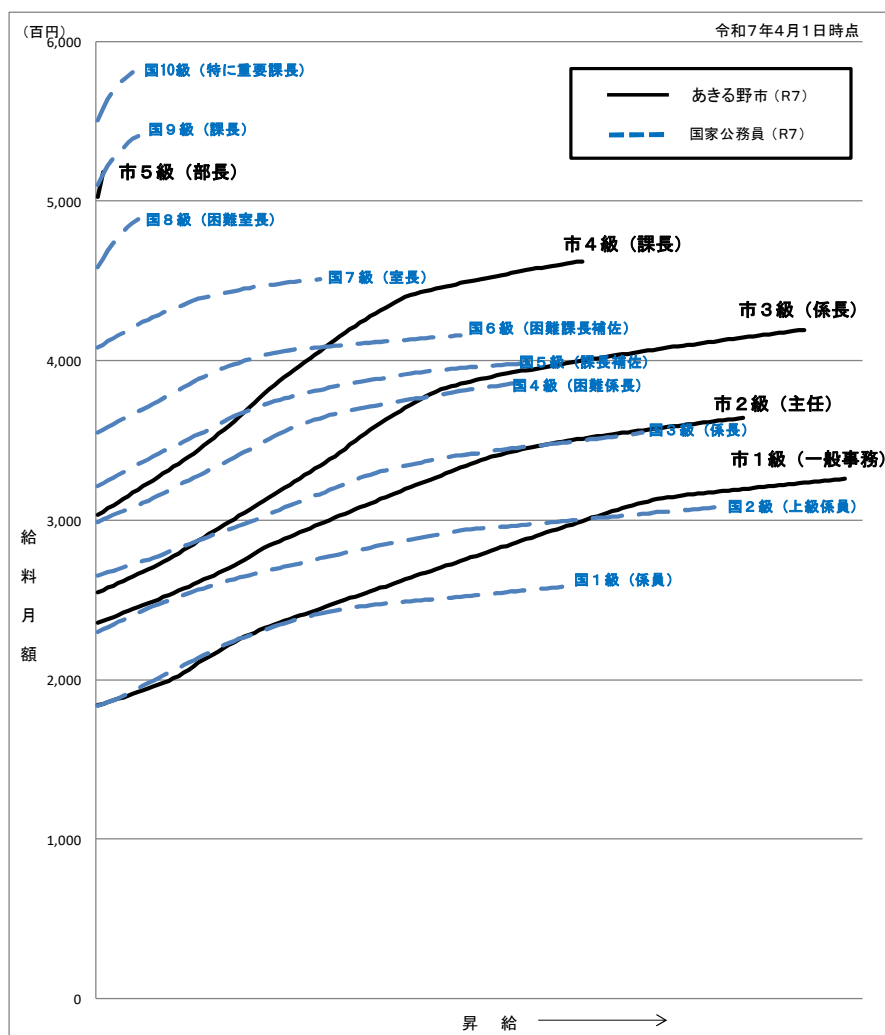
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	部長	13人	3.2%	502,700円	517,900円
4級	課長	40人	9.8%	303,400円	462,200円
3級	課長補佐・係長・主査	102人	24.9%	254,800円	419,300円
2級	主任	143人	35.0%	235,800円	364,100円
1級	一般事務・一般技術	111人	27.1%	184,100円	325,800円

- (注) 1 あきる野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（あきる野市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

あきる野市	東京都	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,686千円	1人当たり平均支給額（6年度） 2,053千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.35月分 （1.40）月分 （1.15）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.35月分 （1.40）月分 （1.15）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（あきる野市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

あきる野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00月分	23.00月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.50月分	30.50月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	43.00月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度	43.00月分	43.00月分	最高限度	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 退職時特別昇給（整理退職）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
自己都合 応募認定・定年 1人当たり			-		
平均支給額	3,834千円	22,408千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	187,995千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	389,224円

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		250千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		6,745円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		7.4%		
手当の種類（手当数）		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税 務 手 当	徴税課	市税の徴収等	0千円	日額250円
防 疫 作 業 手 当	健康課	感染症防疫作業に従事した者	支給実績無し	日額1,000円
衛 生 現 業 手 当	生活環境課	へい獣処理作業に従事した者	支給実績無し	1回300円
福 祉 現 業 手 当	生活福祉課	行旅病人の救護、移送に従事した者	支給実績無し	日額1,000円
出 動 手 当	地域防災課	緊急工事及び災害に従事した者	75千円	日額400円
危 険 手 当	学校給食課	ボイラー運転業務	175千円	日額300円
用 地 取 得 等 折 衝 業 務 手 当	建設課	片外で用地取得及び物件移転等の折衝に従事した者	支給実績無し	日額250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	129,528千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	308千円
支給実績（5年度決算）	127,274千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	313千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(7) その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	・配偶者 3,000円 ・子 11,500円 (16歳～22歳 15,500円) ・父母等 6,000円 (課長級 3,000円)	異なる	・配偶者 6,500円 (管理職 3,500円) ・子 10,000円 (16歳～22歳 15,000円) ・父母等 6,500円 (管理職 3,500円)	千円 30,827	円 228,348
住居手当	当該年度末35歳未満の世帯主で、家賃月額15,000円以上で住宅を借り受けている職員15,000円	異なる	賃貸住宅居住職員に対する最高限度額 28,000円	千円 12,210	円 179,559
通勤手当	・交通機関利用 原則6か月定期券額を支給、1か月当たり支給限度額55,000円 ・交通用具使用 市の通勤距離区分に応じて支給 (車、自転車等)	異なる	・交通機関利用 原則6か月定期券額を支給、1か月当たり支給限度額55,000円 ・交通用具使用 国の通勤距離区分に応じて支給 (車、自転車等)	千円 25,812	円 69,201
管理職手当	職務に応じて定められた額 部長級職90,000円 課長級職65,000円	異なる	職務に応じて定められた額	千円 47,271	円 859,473
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料等の額に100分の135の割合を乗じた額	同じ		千円 809	円 202,250

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 長	860,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	740,000円	1,120,000円 / 510,000円	
	教 育 長	695,000円	934,000円 / 614,600円	
報 酬	議 長	530,000円	757,000円 / 400,000円	
	副 議 長	474,000円	670,000円 / 326,000円	
	議 員	450,000円	606,000円 / 303,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(6年度支給割合) 4.80月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 4.85月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×400/100×在職年数	13,760,000円	任期满后
		給料月額×300/100×在職年数	8,880,000円	任期满后
	給料月額×250/100×在職年数	5,212,500円	任期满后	
	備 考			

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（市長及び副市長は4年＝48月、教育長は3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

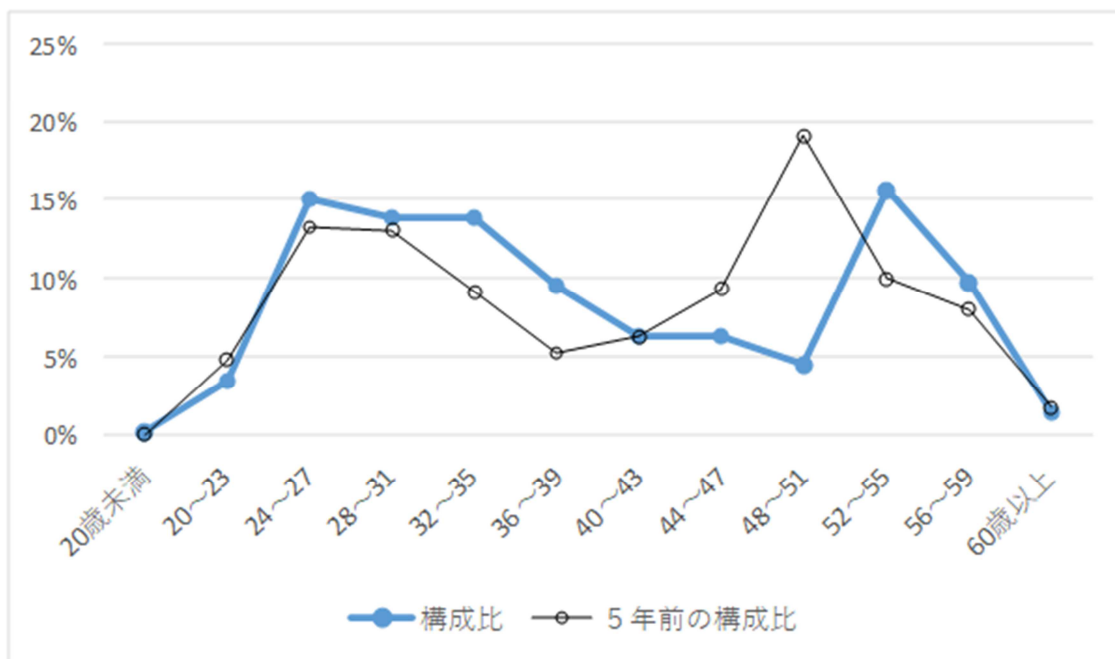
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	組織改正に伴う増等 退職不補充に伴う減等 組織改正に伴う増等 組織改正に伴う減等 農林課業務の増加による体制強化 育休代替による一時的な重複配置
		総務	111	112	1	
		税務	34	32	△2	
		民生	115	118	3	
		衛生	46	43	△3	
		農水	9	12	3	
		農工商	18	19	1	
土木	44	44	0			
	計	383	386	3	<参考> 人口1万当たり職員数 48.84人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 52.48人)	
	教育部門	78	72	△6	退職不補充に伴う減等	
	消防部門	—	—	—		
	小計	461	458	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 57.95人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.90人)	
公営企業等部門	下水道	7	7	0	退職不補充に伴う減等	
	その他	30	26	△4		
	小計	37	33	△4		
合計		498 [510]	491 [510]	△7 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 62.13人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	1人	17人	74人	68人	68人	47人	31人	31人	22人	77人	48人	7人	491人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	351	357	358	371	383	386	35(110.0%)
教育	72	72	76	73	78	72	0(0.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	-(-%)
普通会計計	423	429	434	444	461	458	35(108.3%)
公営企業等会計計	37	37	36	35	37	33	△4(89.2%)
総合計	460	466	470	479	498	491	31(106.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。